

第5章 計画の推進体制

1. 多様な実施主体の連携による事業推進

(1) 市内における関係部局の連携による事業推進

本計画の推進に当たっては、多岐にわたる行政分野が関連するため、関係部局で構成される「堺市子ども・子育て支援推進市内委員会」を中心として、子ども・子育て支援に係る施策の関係部局間の連携を図り、総合的かつ円滑な実施を推進していきます。

(2) 市民・事業者・関係機関等との連携による事業推進

子ども・子育て支援は、行政だけでなく、社会全体での取組として推進することが大切です。子育て中の保護者や子ども・子育て支援に関する事業の従事者、地域活動団体、有識者等で構成される「堺市子ども・子育て会議」において、施策の推進に必要な事項を審議するとともに、市民・事業者・関係機関等と連携しながら取組を進めていきます。

2. 「堺市子ども・子育て会議」による進捗管理

本計画は、本市の附属機関である「堺市子ども・子育て会議」での審議を経て、広く市民の意見を踏まえて策定したものです。

本計画に基づく施策の実施状況については、「堺市子ども・子育て会議」において、毎年度、PDCAサイクルマネジメントによる進捗管理を行っていきます。今後も点検・評価を行い、将来の需要の変動を視野に入れ、施策の改善につなげていきます。

また、教育・保育事業等の計画と実績が大きくかい離した場合や、推進事業の事業内容や目標事業量等が変更された場合は、必要に応じて本計画の見直しを行います。